

労働分野経済協力に係る政労使懇談会開催要綱

1 趣旨・目的

労働分野において我が国に蓄積されている知見を活用し開発途上国に対する協力を効果的に実施することにより、開発途上国における社会開発に寄与するとともに、国際社会における我が国の国益の確保を図るため、ILO（国際労働機関）拠出金事業をはじめとした労働分野に関する技術協力のあり方について政労使及びILO関係者等による意見交換を行う。

2 運営

- （１）懇談会は、厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）が、使用者・労働者団体及びILO関係者からの参集を求め、開催する。
- （２）懇談会の事務局は、厚生労働省大臣官房国際課国際協力室にて行う。

3 参集者

別紙のとおり

4 開催時期

年２回程度（９～１０月頃及び年度末を予定）

5 検討事項

ILO 拠出金事業をはじめとした労働分野に係る技術協力のあり方について

(別紙)

労働分野経済協力に係る政労使懇談会

参集者

政府	妹尾 吉洋	厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)
	藤井 康弘	厚生労働省大臣官房国際課長
	井内 雅明	厚生労働省大臣官房国際課統括調整官
	武井 貞治	厚生労働省大臣官房国際課国際協力室長
使用者側	讃井 暢子	(社)日本経済団体連合会常務理事
	松井 博志	(社)日本経済団体連合会国際協力本部副本部長 (ILO 使用者側理事)
	高澤 滝夫	(社)日本経済団体連合会国際協力本部主幹(次長)
労働者側	南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長
	桜田 高明	日本労働組合総連合会国際顧問(ILO 労働者側理事)
	市川 佳子	日本労働組合総連合会総合国際局長
ILO 関係者等	長谷川 眞一	ILO 駐日事務所代表